

1 はじめに

南相馬市教育委員会では、平成28年3月に策定した「南相馬市教育振興基本計画」に基づき、将来、市内全ての子どもたちが「夢を実現できる確かな学力」と「困難に直面しても、自ら考え行動できる力」を身に付け、「未来への希望を見いだすことができること」を目標に掲げ、総合的かつ効果的な教育施策を展開しています。また、学習指導要領の改訂に伴う「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、知識の理解の質を高め資質・能力を育む教育を推進するために、一定の学校規模を確保する方策について早急に検討する必要があります。

このような中、本市では、全国的な少子化の影響に加え、東日本大震災及び東京電力原子力発電所事故に伴い、市内小中学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観とのふれあいが減少し、切磋琢磨することを通じての思考力や表現力、判断力、問題解決能力を十分に培われないなど、教育上・学校運営上の様々な課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されます。

一方、文部科学省では、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の視点も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校規模の適正化を検討する必要があるとしています。

この状況下のもと、本市では、平成28年度から学識経験者・PTA・地区の代表等で組織する「南相馬市公立学校適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、平成29年5月に「南相馬市公立学校適正化に関する基本的な考え方（以下「基本的な考え方」という。）を整理しました。さらに、これまでの検討内容及び整理事項について意見をいただき、平成30年5月に市内小中学校の望ましい適正化基準を定めた「南相馬市公立学校適正化計画【中間報告】（以下「中間報告」という。）を整理しました。

市教育委員会では、今後、市内小中学校の適正化を進めるにあたり、市内各地区で懇談会等を行い、保護者や地域の皆様の意見をお聴きするとともに、これまで、計12回の検討委員会で議論された内容や意見を尊重し、将来の子どもたちに、より適正な教育環境を提供することに加え、本市における100年のまちづくりを推進するため「南相馬市公立学校適正化計画」を策定しました。